

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2796000194		
法人名	有限会社 アライアンス倶楽部		
事業所名	グループホーム少林寺館(ユニット1)		
所在地	大阪府堺市堺区寺地町東4丁2-31		
自己評価作成日	平成30年3月9日	評価結果市町村受理日	平成30年6月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JirvosyoCd=2796000194-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成30年4月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者個室はもとより、事業所玄関にも、21時以降以外施錠することなく、家族・利用者の出入りを自由にしている。帰宅願望、徘徊願望等にも抑制することなく応え、介護職員が同行する。規則正しいと思われる生活リズムを無理強いすることなく、利用者本人の生活リズムに合わせ、自分本位に、気ままに生活していただくことを第一にしている。利用者それぞれの緩慢な生活ペースを大切に、思い通りの希望にかなった活動ができるよう支援している。事業所の思い込みや職員の都合による日課を押し付けることはない。介護職員の寄り添いと見守りの下、利用者のゆったりした穏やかで和やかな表情を、支援活動の是非の基準と考えている。訪問看護ステーションとも連携し、日々の利用者の心身の状況の変化に即応できる体制を構築している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは利用者のあるがままを受け入れることなどを理念に謳い、利用者主体で寄り添うことを大切に支援をしています。一般的な常識や価値観などを利用者にも求めることなく、起床から就寝、頻回な外出、繰り返される利用者の同じ問いかけにも丁寧な対応を心がけ、一人ひとりの世界観を第一に考え職員間で連携し支援しています。開設に向けては地域の方に説明の場を設けてもらいホームへの理解に繋げたり、開設後は日々の散歩や買い物などで出会った方と挨拶を交わしたり、案内をもらい小学校の音楽会や朝市などに積極的に出かけ交流を図り管理者は地域で行われる会合に出席するなど地域との良好な関係を築いています。また職員は日々の中で話し合う機会や利用者への支援について学ぶ機会も多く、スキルアップを図りながら学んだ内容を寄り添う支援に活かしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あるがままに、懸命に生きようとされている利用者の生き様を、支持的・肯定的・共感的に寄り添い支える」という理念を実践に移しサービスを提供している。	法人の介護事業所理念をホーム理念とし、採用面接時から理念に込められた意義を説明し、会議や日々の中でも繰り返し伝え理念の浸透を図っています。一般的な常識や職員が経験から培った価値観等押し付ける事なく、起床から就寝、頻回な外出等、利用者のあるがままを受け入れ一人ひとりの世界観を大切に支援ができていくかを確認しながら実践に努めています。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民に認知症についての偏見をなくすよう、外出時に、日頃から職員、利用者共に挨拶を行っている。	日々利用者と共に散歩や買い物、図書館や郵便局など積極的に地域に出かけ出会った方と挨拶を交わしています。民生委員から案内が届き地域の朝市や小学校の音楽会に出かけたり、ギターや歌のボランティアの来訪もあり交流が広がっています。また開設に向けては地域の方への説明の場を設けてもらい理解に繋がったり、地域の会合への声掛けもあり管理者が出席しています。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症についての偏見をなくすよう、近隣の方に運営推進会議や、消防訓練(消防署との合同訓練)の参加を促し、認知症の方と関わる機会を設けている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に利用者、利用者家族代表も参加していただき、利用者の心身の状況、日常の活動、特に、受診・入院等状況について詳細に報告している。	会議は家族代表や地域の連合会長、他施設管理者、訪問看護師、地域包括支援センター職員などの参加を得て年6回開催しています。利用者の状況や活動、事故などの報告の後、質疑応答を行っています。玄関などの出入り口について質問があり、施錠しないことの意味や弊害について伝えたり、医療が必要となった場合のホームの対応などについて説明し、ホームへの理解に繋がる有意義な会議となっています。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に地域包括センター職員も参加していただいている。堺市福祉協議会・ボランティア相談コーナーを利用している。	運営推進会議に市職員でもある地域包括支援センター職員の参加を得たり、管理者が市職員の参加がある地域の会合へ出席しており、協力関係を築いています。またボランティアの来訪について相談したり、研修案内が届いた場合は職員が参加をしています。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	創立当初より、玄関に施錠しない施設を目指しており、文字通り実行するとともに、身体拘束に関して、研修の際に職員に説明を行ったり、日常生活の中で身体拘束に当たる可能性がある際は随時説明することとしている。	身体拘束に関するマニュアルを全職員に配布して読み合わせを行い理解が深まるよう取り組んでいます。利用者の行動を止めることなく全ての利用者が自由に過ごせるよう繰り返し職員に指導をしています。夜間以外は施錠を行わず外出希望がある時は必ず本人の納得が得られるまで付き添うことを職員に徹底しています。

グループホーム少林寺館(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する研修を実施して職員に説明、周知するとともに、利用者の事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意をはらっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	管理者・職員とも、日ごろから権利擁護について学習しており、特に成年後見制度については、必要とする利用者に対し、司法書士に相談、申し出等手続きを行ってもらっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に施設見学していただき、その際に法人の理念や方針、料金体制などを事前に説明させていただき、契約時に疑問や不安を聞きだし、説明を行うことにより、理解や納得をしていただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に相談窓口の説明を行ったり、面会時や通院同行時に家族の想いや悩みを聞き取り、職員、管理者、代表を含めて話し合い、運営に反映している。	家族の意見は運営推進会議や日々家族の面会も多くコミュニケーションを図る中で意見がないかを聞いたり、来訪の少ない家族には携帯電話で写真を送り様子を伝え聞いています。医療についての質問では往診時に立ち会ってもらい医師の説明を聞いてもらうなどその都度対応しています。また家族へはいつでも面会に来てもらえることを伝え話しやすい雰囲気作りに努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見を代表者と管理者が随時聞き入れ、それに対しての今後の方針を代表と管理者で話し合い、運営に反映している。	職員の意見は会議や申し送りなどで聞いたり、日々業務の中で主任が職員の声を吸い上げ管理者に伝えたり、悩みなどの相談にも乗っています。職員の意見を受けて待遇の改善や希望休の取得などに繋げています。また職員の様子を見ながら随時面談の機会を持っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は週に1度のシフト作成時に、職員の希望休を受け入れてシフト表を作成したり、職員の働きをみて給料を随時昇給したり、また職員各自に担当業務を設けることで、やりがいを持つてのびのびと就業出来る様配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者自ら研修を開いたり、利用者のケアに関する要望を職員一人一人聞くことにより、職員個々の力量を把握しており、補いが必要な知識を研修等で重点的に鍛えたり、管理者や主任が指導を行うことにより、力量の底上げを行っている。		

グループホーム少林寺館(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は他の介護事業所や訪問看護事業所、連携医療機関に属する職員との交流を進めており、相談や緊急時対応に対してのネットワークを確立している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用開始時に全職員が利用者の様子や傾聴を行い、安心を確保するために、各自職員が感じ取った情報を共有し、関係を構築するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談に来られた際にまずご本人と家族との面談の機会を設け、困っていることなどを聞き、家族の要望も取り入れたサービス提供方針を契約時に説明することにより、安心していただき、良好な関係が構築・維持できるよう配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に来られた際に、ご本人と家族との面談、フェイスシート・診療情報・サマリー等も提供していただき、必要としているサービス・支援を見極め、必要とあれば他のサービスも含め援助方針を立てている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	アットホームな環境で職員・利用者共に一つの家庭の中で生活を共にしている意識を持ち、料理、配膳、片付けや洗濯など役割を分担し生活してもらっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間を21時までにし、家族が帰宅途中にでも寄られるよう配慮している。また、利用者の心身の変化については、携帯電話又はメールにてその都度報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの人の面会を受け付けており、仲の良かった人はよく面会に来られたりと、関係性が途切れてしまうことは無いよう、いつでも歓迎している。	職員が自宅に付き添ったり、幼馴染や友人、親戚などの来訪時は居室でゆっくり過ごせるよう配慮をしたり、一緒に外出する方もいます。家族と地元の名物を食べに行く方や馴染みの場所での花見、親戚の集まりなどに行く方もおり、出かける準備などを支援しています。またガイドヘルパーと馴染みの美容室や趣味の詩吟に継続して通う方もおり、家族やヘルパーと連携しながら支援をしています。	

グループホーム少林寺館(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が支え合ったり、会話されていても、他害の怖れがない場合には、職員は見守りつつ、自然と利用者同士の交流が保たれるよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ入所されたときは家族の了承の下面会に行ったり、家族様が来館されることがあるため、来館に関してはいつでも歓迎している。また一人暮らしの高齢な家族の場合は地域包括に一報入れておくようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	食事・入浴・トイレ等個々の介助時に、声かけやコミュニケーションにより、利用者個々の想いや希望を汲み取っている。困難な場合は、利用者本位のケアに取り組むように心がけている。	入居に向けては本人から自宅での生活リズムなどを聞いたり、家族からは生活歴や本人の生活などを聞き、入院先などから情報を得て思いの把握に繋げています。入居後は日々コミュニケーションを図る中で利用者の様子や職員の思いに繋がる気づきを記録に残して共有し、思いの把握が困難な場合は本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に、家族に利用者の生活歴・生活環境・器質等を聞いたり、ご本人に今までの生活リズムを聞き、その情報を職員全員共有して把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	契約時に、既往歴・診療情報・サマリー・フェイスシート等資料を確認し、家族からの情報も合わせ、生活を共にする中で、ご本人の生活リズムや、生活リハビリの実践の中で、残存能力や心身状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族・利用者・医療諸機関と会議を開き、それぞれの意見を尊重した介護計画書の作成を行っている。	利用者や家族の意向に添った介護計画を作成しています。ケア会議で利用者の状態を確認し、変化のない場合には1年後に計画作成担当者が現場の職員の意見をまとめてモニタリングと再アセスメントを行い見直しています。入居時や利用者の状況によっては担当者会議に家族の参加を得ることもあり、必要に応じて往診時に聞いた医師や看護師の意見を介護計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきを介護記録(ipat)に記入し、職員間で、日々の様子やケアの実践・結果等情報を共有し、援助の在り方や介護計画の見直しに活かしている		

グループホーム少林寺館(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人や家族の状況が日々変わる中、その時々生まれるニーズ(散歩・買い物・美容院や通院等)にはその場で検討しサービス提供に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の祭りや小学校の音楽会に参加したり、趣味の詩吟を習いに行ったりと、それぞれの利用者の社会生活の活動範囲の拡大に向け支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族様の希望を大切にして、利用者の心身の状況の説明、急変時の対応等については、家族と協力医療機関の主治医や看護師に直接話をしてもらい、家族の納得を得られるよう配慮している。	希望のかかりつけ医を継続できることを伝え、家族やガイドヘルパーと受診する方もおり、血圧などの情報を書面で渡しています。協力医は24時間連絡を取ることができ月2回の往診と体調変化時などは訪問看護師を通して往診に来てもらう事もあります。訪問歯科は週に1度の来訪と3ヶ月に1度定期検診を受け、希望や治療の必要な方が受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの医療連携も実施。また、常勤・非常勤看護師も雇用しており、利用者に心身の変化や気づきには即応できる体制を構築している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に際しては主治医から速やかに情報が送られ、家族と共に利用者の今後の診療方針を聞くようにしており、退院時も、事前にカンファランスし、診療情報・サマリー等情報を職員・看護師に周知し、在宅での生活が継続できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時から、急変時及び重度化した場合の協議をし、「急変時要望書」を家族から提出していただいている。また、終末期の在り方についても、救急搬送要請について、主治医・看護師・介護職員を交え協議している。	契約時にホームの看取りに関する指針を基に説明し、延命や救命などについての希望を確認しています。まだ看取り支援の経験はありませんが職員体制などが整えば支援したいと考えており、医師や訪問看護師と連携しホームでできる支援に取り組む予定としています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時及び事故発生時の対応については、バイタル指標でのパニック値について職員間で常に協議しており、事故発生時についても、対応の手順等常時確認している。		

グループホーム少林寺館(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て年に2回消防訓練を実施しており、消火器の使い方などを指導していただいている。	年に2回消防訓練を行い、1度は消防署の指導の下夜間を想定し、通報や初期消火、利用者と共にベランダへの避難などを実施しています。独自では昼間を想定した訓練を行い、訓練時には近隣にボスティングを行い訓練への協力を依頼すると共に、地域の訓練には職員が参加しています。また水害時にはホーム2階へ避難することを消防署に伝え、数日分の備蓄を置いています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の生活歴を職員全員が把握し、障害を抱えながらもその人らしく、あるがままに生きていけるよう、利用者の人格を尊重し、誇りやプライバシーを傷つけないよう、声かけや態度等には十分に配慮している。	接遇マナーなどについては職員間で随時話し合い、基本的に丁寧な言葉遣いをするよう心がけています。また時々の場面や一人ひとりに合わせた言葉遣いについては具体的に話し合っており、不適切な対応が見られた場合は管理者が注意すると共に利用者を尊重した対応について話し合いの場を持っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何を行うにしろ、まず最初に利用者を選択していただくようにしており、自己決定が出来るように支援している。また失語症の人に関しては、身体の動きや表情で判断して本人に確認することにより、思いや希望を尊重し支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合や、職員が思い込んでいる規範や決まりに利用者の生活を押しつけることなく、利用者のペースで、きまままに生活をしていただけるよう、利用者の希望を受け入れて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用して、ご本人の好きな髪形に切って頂いたり、衣類もご本人が選択できるように声をかけて実践している。また女性利用者で化粧をしたい方には準備をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみになるよう、決められた食材を調理するだけでなく、好みに合わせて別な食材を準備したり、工夫して他の料理を出したりしている。配膳や片付け等、自主的にされる場合には、自由にいただいている。	朝食はホームで献立を決め、昼と夕食は業者の献立に沿って届いた食材に、利用者の好みの品を一品追加して提供しています。暦の上での行事に配慮した食材が届いており、利用者は洗い物や下膳などできることに携わり、職員は各テーブルに着き談笑しながら見守りや食事介助をしています。たこ焼きやスイートポテトなどのおやつと一緒に作り、食べる事を楽しめるよう支援をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取は随時お茶や水、ジュース、コーヒー、スポーツドリンク等を提供することにより、必要量確保しており、栄養についても、好き嫌いが激しい利用者には、好きなものと栄養剤を補給していただいている。		

グループホーム少林寺館(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの支援と夜間の義歯の消毒などを支援している。また、嚥下機能が低下した利用者には、肺炎予防のためにも訪問歯科診療による口腔清拭を実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用することにより、利用者の排泄リズムをつかみ、それに合わせてトイレ誘導を行うことにより、トイレでの排泄が出来るように支援している。	排泄表を基に一人ひとりの間隔やその日の体調、排泄のサインなどを見ながらトイレへの声掛けや案内をしています。立位のとれる方は本人の負担に配慮しながらトイレで排泄できるよう支援をしています。また夜間のみポータブルトイレの使用など一人ひとりに合った支援方法を検討し、失敗が少なくなり排泄用品の使用が減った方もおり、自立に向かうよう取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を極力摂っていただき、散歩などで体を動かして便秘の予防に努め、便秘が続く場合には、看護師、主治医と相談してケア方針を決めて、摘便・薬物療法などで対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日時は決めているが、利用者の心身の状況・気分により、入浴時間・日程は変動できるようにしており、利用者が拒否をされた場合は無理強いをせず、ご本人の入りたい時に入浴していただいている。	入浴は週に2回以上は入れるよう概ね日中の時間帯に支援し、夕方の希望などにも対応しています。一人ずつ湯を入れ替え好みのシャンプーやリンスなどを使用し、本人が入りたい時に気持ち良く入れることを大切にしています。入浴を拒む方には声掛けのタイミングや声をかける職員の交代など工夫し、難しい場合は翌日にするなど柔軟に対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間帯も日中同様自由に過ごしていただいております。また、寂しいと言われれば、デイルームで夜勤者の傍で寝ていただく場合もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬は、看護師又は薬剤師が一包化し、処方箋はいつでも閲覧できるようにしており、服薬の変更があった場合は、介護記録への記入と併せて、職員へ口頭で全員に周知して処方箋を閲覧できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事等を手伝っていただける利用者には生活リハビリも含めて、一緒に手伝っていただいたり、生活歴から好きなこと、趣味があればそれに合ったレクリエーションを提供している。		

グループホーム少林寺館(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	帰宅願望・徘徊を含め、外出の希望(買い物、散歩、花見など)があった場合は、予め又はその場で職員と安全を検討した上、対応するようにしている。特に、帰宅願望の場合には、予め家族に連絡し、協力していただく場合もある。	近隣には公園や神社仏閣などの外出先も多く、利用者の希望に応じて必ず付き添い、散歩や寺巡り、買い物などに出かけています。梅や桜、紫陽花などの花見や紅葉狩りに行ったり、地域の祭りや小学校の音楽会などにも出かけています。また外出を好まない方には職員から声をかけ外出の機会が持てるよう配慮をしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症専門の事業所のため、現金の持ち込みは禁止させていただいている。ご本人が欲しいものなどで買い物を希望された場合は、家族の了解の下、預り金を使用して一緒に買い物に行く。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が連絡したいなどの希望があった時や、家族から電話があった時はそのまま電話に出させていただくようにしている。手紙のやり取りを希望される場合は職員が手伝っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者がくつろぎやすいように、様々な椅子、ソファを置き、好きな場所へ座っていただいている。また、季節に合ったレクリエーションを取り入れることで、季節の移り変わりを感じていただけるよう工夫している。	共用空間はテレビの前のソファの他にも好きな場所を選べるよう椅子やソファを多く置いたり、食卓の椅子はクッション等を用いて体格に合わせて座面の高さを調整し寛いで過ごせるよう配慮をしています。また利用者の動線に沿って掴まりながら移動できるよう家具を配置しています。日々掃除や乾燥する季節は加湿器を置き、利用者の声を聴きながら室温を調整する等居心地よく過ごせるよう配慮をしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるよう椅子の配置等には気を配っており、独りになりたい場合には、自由に居室に戻れたりできるよう、ご本人の安全を図りつつ見守ることにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に利用者本人のなじみの物を持ってきていただいたり、危険でない限り居室内がその人らしい空間が出るようにしている。	フロアごとに居室入り口には目印となる絵を飾り、入居時には使い慣れた品々を持って来て貰うよう伝えていきます。利用者は筆筒やベットなどの家具やテレビなどを持参し家族と相談しながら過ごしやすいよう配置をしています。また親族の写真や大切な仏壇、使い慣れた枕などを持ってきたり、図書館で借りた本を読む方もおり安心して過ごせる居室となるよう支援をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、手すり等をいたるところに配置したり、家具などを手すり代わりにできるように配置することにより、ご本人自ら伝え歩きなどが出来るような環境にしている。		